

平成 2 6 年度

南伊豆町教育委員会

自己点検・評価報告書

平成 2 7 年 9 月

南伊豆町教育委員会

目 次

○ 趣旨、評価対象等	1
I 教育委員会の活動	3
II 教育委員会が管理・執行する事務	6
III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	9
1 教育行政全般	9
2 保育・幼稚園教育	9
3 学校教育	10
4 社会教育	15
5 図書館経営	19
6 文化財保護等	20
7 社会体育	22
IV 昨年度評価結果への対応	27
V 点検・評価への学識経験者の知見	32

※ 点検・評価のまとめは、I～III各項の後ろに枠を付けて記入してあります。

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の活動等について点検と評価を行うことが義務づけられた。南伊豆町教育委員会は、昨年、25年度分について報告書を作成、町議会へ報告しホームページによる公表を行ったところである。本年は第7回目として、26年度分について同様の手順で行うものである。その目的は、有識者の知見や町民の意見をいただき、本町教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにするとともに、今後の信頼される教育行政の推進に生かそうとするものである。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、前年度における教育委員会の主な施策・事業を対象として実施するもので、今回は平成26年度分を対象とする。

(1) 教育委員会の活動

本町教育委員会は、毎月第4週月曜日を基準日として月1回の定例会を開催している。本年度は、必要に応じて行う臨時会のほかに、会議の運営、情報発信、事務局との連携、首長との連携などを点検・評価の対象とし、活動状況を検証した。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

主として「南伊豆町教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（昭和30年10月12日）第1条に規定する教育長委任事務を除いた以下の項目を点検・評価の対象とした。

1. 学校教育又は社会教育に関する基本方針の決定
2. 学校、公民館、図書館その他の教育機関の設置及び廃止の決定
3. 教科内容及びその取り扱いの一般方針の決定（教科書採択を含む）
4. 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと
5. 学校その他教育機関の長の任免、賞罰
6. 教育委員会事務局職員の任免、賞罰
7. 学校、公民館及び図書館の敷地の設定及び変更の決定
8. 教育委員会の規則の制定又は改廃の原案を決定
9. 町議会の議決を経るべき議案の決定
10. 教育予算の見積を決定
11. 社会教育委員、文化財審議会委員、その他法令又は条例もしくは規則に基づく委員の任命又は委嘱
12. 校長、教員及びその他教育職員の研修につき一般方針を決定
13. 通学区域を定めること

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

町民憲章の一つ、「湯けむりのように高く仰ぐ文化のまちをつくりましょう」

を念頭に、①「生きる力」を育む幼保、学校教育 ②生涯学習につながる社会教育 ③文化の源泉となる図書館運営などを具現化すべき中心課題として諸事業を点検・評価した。

3 点検・評価の方法

平成26年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性について内部評価を行う。同時に学識経験者の知見を活用するため有識者委員会を組織し、ご意見ご助言をいただくこととした。

4 点検・評価のまとめ 本文3～31ページ参照

5 有識者委員会の意見 本文32～35ページ参照 有識者委員は次の方々をお願いした。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属
高 橋 和 郎	教育関係者（前教育委員長、元中学校長）
山 本 信 三	賀茂老人ホーム施設長（元教委事務局長2年）
渡 邊 浩	教育関係者（前教育長、元小学校長）

6 総合評価

法改正による「教育委員会の点検・評価」は、平素合議により管理・執行している教育行政のあり方を振り返る数少ない機会を提供してくれた。

大項目1の教育委員会の活動については、良識ある議事、判断力とともに町民感覚に立った視点を教育行政に反映していくことの大切さを自覚させられた。また、幅広い分野に渡る業務を理解し、適切な判断を求められる点を考えると、各種研修に積極的に参加し研鑽を深めることも大切と実感する。

大項目2の教育委員会が執行・管理する事務については、現在スムーズに進んでいると思われる。しかし、関係機関や現場の状況を十分把握して判断することが重要であり、事務局との協議、現場の声の収集を心がけたい。

大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務では、定例会議で事務局から当月の事業、今後の事業について報告と計画が説明されるので、小さな点検・評価の場ともなっている。各事業の積み重ねがトータルの結果に繋がることから、一つ一つを大事にしていきたい。

今回の有識者委員からの知見を今後の教育行政に生かすとともに、教育委員会として、今後もよりよい自己点検・評価の方法を工夫し、町民の付託に応えられる教育行政を担えるよう努力したい。

平成27年9月

教育委員長 佐藤保孝

I. 教育委員会の活動

視点	学校教育、社会教育を中心に、教育長へ委任した事務及び諸活動の動きを監視するとともに、委員会自体が円滑な教育の推進と改善を図るように努める。
----	---

1. 会議の運営改善

月1回の定例会教育委員会を南伊豆町役場3階会議室で行った。

どの会でも委員による活発な発言があったが、賛否が分かれて紛糾することはないかった。

委員長の司会の下、会議はスムーズに行われた。

また、本年度は定例会資料を開催1週間前に各委員へ届けることに努め、事前に目を通して会議に臨むなど定例会の活性化に努めた。

2. 会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

会議は原則公開で、傍聴人規則が定められている。しかし、ここ数年傍聴の申し出はない。会議録はすべてきちんととられており、町民の要求があれば、特別の部分を除き開示できる状態となっている。会議は、準要保護の指定のように個人名付きで秘密裏に議論すべきものも多く、常時の公開には適さない。

なお、教育委員会の役割や活動等を学校の教員、保護者、地域住民、町行政などに理解してもらうための分かりやすい情報発信が今後とも必要である。

3. 教育委員会と事務局との連携

事務局長、学校教育係長、社会教育主幹も必ず会議に立ち会い、必要な都度発言を認められることから、連携は円滑に進んでいる。また、事務局員のほとんどが町内出身者又は在住者であり、お互いに声を掛けやすい状態にあるが、会議は事務局の提出する案を追認することが多く、本来、事務局が教育委員会の意思決定の下に動く執行機関であることの意識に欠ける。

4. 教育委員会と首長との連携

教育委員会という組織の性質上、町長部局から独立した機関であるため、定期的な意見交換は必要と思われる。その点では平成 27 年度からの総合教育会議において補える点はあるが、平成 26 年度においては、学力問題に対する認識のズレが生じており、今後においては学力を含む教育行政について、教育長と事務局長が町長及び副町長と意見交換の場を今まで以上に持ち、懸案事項について話し合うことが重要であると感じた。

5. 教育委員の自己研鑽

平成 26 年 11 月 25 日、26 日に、浜松市で開催された「平成 26 年度市町村教育委員会研究協議会」に教育長を含む教育委員 5 名が参加した。

本年度は、文部科学省と静岡県教育委員会の共催で、東日本地区（第 1 ブロック）24 都道府県の市町村教育委員会関係者 800 人ほどが集い、教育委員会をめぐる近年の動向や新制度及び実践発表や意見交換を行った。

特に平成 27 年度からはじまる、いわゆる新教育委員会制度について、研究・意見交換をすることができた。

6. 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

6 月 25 日、26 日に全ての学校・園を訪問し、校長又は園長から経営方針、職員構成等の説明を受け、校内施設及び各教室を視察した。校内修理箇所等、学校施設の現状を知り、平常時の授業を垣間見るよい機会であった。

通学路の確認や、老朽化した施設の修繕などその対策を講じた。

また、委員個々が在住する地区の学校運動会、入学・卒業式への出席は例年のとおり行った。

<点検評価>

- ① 定例委員会の都度、教育長より月例報告が行われており、委任事務・委任事業の監視につながった。また、年1回の学校・園訪問は、現状と課題を知り全施設への確実な理解と対応及び全体への視野をもつ上で役立っている。
- ② 平成24年度より、定例会に局長・学校教育係長の他に、社会教育主幹を加え、会議資料を開催1週間前には各教育委員に届けることに努め、事前に目を通して会議に臨めるように努めるなどし、定例会の活性化に努めた。
しかしながら、事務局の提出する案を追認することが多く、実質的な意志決定を行う場が少ないこと、また保護者や地域住民、町行政当局にとって、教育委員会の役割や活動が、あまり知られていないことが問題点として指摘される。前者では、教育長を除き各委員が非常勤であり、議論するための十分な時間的な余裕が取れないこと、後者では、地域住民と接する機会や広報活動が不十分であることなどが考えられる要因である。
- ③ 教育委員会と首長との連携については、町長とは学校に関する諸問題を例年以上に意見交換することができ連携を深めることができた。
特に、町教育委員・町内小中学校長・教頭と町長とのミニ集会（意見交換会）は、報告、連絡、情報交換などの場となり、有意義なものであった。今後においても今まで以上に連携を図っていきたい。

Ⅱ．教育委員会が管理・執行する事務

視点	これまで多くの管理執行事務がなされてきたが、教育委員会自体の行う事務と教育長への委任事務との境界線が不明確なままに行われてきたものが多い。法施行の改正等を機会に、教育委員会自体が直接行うべき事務を洗い直す必要がある。
----	--

1. 教育行政に関する一般方針を定めること

「平成 26 年度教育委員会重点施策」（『南伊豆町の教育－教育基本方針と教育計画－』）事務局案を提示し、定例会において確定した。

一般方針を大方針のみとすれば、委員長又は教育長の直接提案を合議して決めることが可能であるが、一般事務局員が行政推進の主体であることから、毎年の重点施策イコール方針と捉える方がより実質的と考え、冊子の内容を追認いただいている。

2. 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免及び懲戒を行うこと

教育委員会事務局人事を町長及び総務課長に要望するとともに、南伊豆認定こども園、南崎認定こども園の保育教諭、給食調理員及び学校給食調理員、用務員等の町職員人事については、2 月の委員会で承認された。

また、小中学校教職員人事異動の内申案についても 2 月の委員会で承認された。

3. 教育委員会に関する条例等の制定・改正等すること

教育委員会の事務手続き等に関する条例・規則等の設置及び改正を行った。

- 南伊豆町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定 (H27. 3)
- 南伊豆町総合教育会議設置要綱の制定 (H27. 3)
- 南伊豆町立小・中学校処務規程の一部改正 (H27. 3)

4. 教育委員会所管の学校その他教育機関の設置及び改廃に関すること

平成 26 年度は学校統合審議会を設置した。前回の平成 18 年度の答申に基づき、主に南上小学校について審議を開催した。審議会については委員だけではなく、

南上地区の区長会にも説明に出向き審議会の経過報告をするなどして、透明性を確保している。27年度においても引き続き審議会を開催していく。

5. 県費負担教職員の任免等に関すること（地教行法 38 条）

2 月定例会で「県費負担教職員の人事の内申について」を議題として取り上げ協議した。教育長の内申案が原案どおり承認された。

6. 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（上記法 43 条）

年度当初、各学校長よりサービスについて教職員に指導、静東教育事務所管理主事の学校訪問でも指導を実施。教育委員会としては「勤務は厳正なれど、時に柔軟に」つまり、心のゆとりまで奪ってはならないという構えで一致指導している。

なお、本町では、短時間勤務を希望する教職員は存在しない。

7. 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（上記法 28 条）

旧南伊豆幼稚園は、平成 23 年度末をもって閉園となり、町長部局に所管が変更され、平成 27 年度に解体される予定である。旧三浜小学校においては、耐震性も十分ある建物であり、その利用については、現在、NPO 法人が福祉事業を行っている。

今後においても町長部局と連携しながらよい方策を探っていきたい。

8. 重要な工事にすること

南伊豆中学校の体育館屋根修繕工事を 250 万円で実施した。

南伊豆東中学校 LED 照明交換工事を 331 万円で実施した。

9. 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（上記法 26 条）

2 回の点検・評価委員会で、教育委員会事務局の原案説明を受け、審議し、委員の知見をいただく。内容につき議会に提出し、町広報お知らせ版と町ホームページに掲載する手順で実施した。

＜点検評価＞

- ① 『南伊豆町の教育』－教育基本方針と重点施策－については、現教育委員会で全てを作成することには限界があるが、基本方針の大枠・大綱に関しては委員会で作成し、重点施策については事務局の協力を得て作成することが現実的と考えられる。
- ② 教職員や町職員による出張途中や休日中の自家用車による軽度のスピード違反が目立った。公務員としての倫理観や使命感の高揚を図り、不祥事根絶に努めたい。
- ③ 三浜小学校閉校後の校舎及び屋内運動場を含めた跡地利用の方向性については町長部局が中心となるが、速やかな結論を示す必要がある。
- ④ 賀茂地区で平成27年度～30年度に使用される小学校教科書について、賀茂地区教科用図書連絡協議会より示された採択案について教育委員会で審議し承認した。
次年度には、中学校教科書について審議予定のため、本年度に引き続き慎重審議に努めたい。

Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

1. 教育行政全般

視点1	町民の付託に応える教育行政の推進
-----	------------------

地域住民と接する機会、広報活動、会議の公開など不十分な点も多い中で、町民の多くが期待する教育行政とは何か？

保育施設の充実、安定した学校教育、幅広い社会教育の機会提供、便利な図書館、等々町民の期待するものは限りなくあろうが、財政力の弱い町当局としてどの辺まで期待に添えればよしとするか、甚だ難しいところである。

そこで、教育長に委任されている事務について、分野別の課題と達成度を見ることで、具体的な教育行政の総括としたい。

2. 保育・幼稚園教育

視点2	保護者が安心して子どもを預けられる施設とする。
-----	-------------------------

保育所運営については、町長の専任事務となっているが、本町では教育委員会に属する職員が町長の事務を実施する形態となっている。保育所は、耐震化に劣る施設を廃止し、統合した南伊豆保育所を新たに設置したことにより、ハード面における問題点の改善が図られた。新たに整備された南伊豆認定こども園には、幼保合わせて約 160 人の乳幼児が入所し、南崎保育所との 2 施設の体制で、就学前の乳幼児の保育と教育及び福祉の充実を図った。

新たに成立した「子ども・子育て関連 3 法」の施行に向け、今後の児童福祉施設の運営方針等について、児童福祉担当課及び総務課との協議を進める必要性が新たに生じてきている。

なお、保育士及び幼稚園教諭について臨時職員の比率が高くなっている問題については、本年度においても解消されていないが、今後の施設運営計画の策定に合わせた形で解消を図っていくこととしたい。

3. 学校教育

視点3	・学力育成、課題解決能力の育成及び地域体験学習が中心課題である。 ・施設修理等、児童生徒の安全を第一として良心的に取り組む。
-----	--

(1) 基礎学力、課題解決能力そして地域体験学習

基礎学力、課題解決能力においては、平成26年度から配置された指導主事が中心となってその底上げを図っている。

児童生徒だけではなく、初任者や採用年数が浅い教員の研修も担当しており、教員のスキルアップにも努めている。

定期訪問のほか、必要に応じて何度も学校訪問し、校内研修や教師個々の授業づくり支援を行うことで町内の教員の授業力向上に寄与している。

児童生徒の学力については、静岡県知事が公表した全国学力・学習状況調査では静岡県の下位であった。

公表の有無にかかわらず、平成26年度は指導主事の配置に伴い学力調査の結果について町研修主任研修会で独自に分析し、分析結果を踏まえた授業改善に取り組んだ。これまでこのように町で統一した授業改善の取り組みはなく、今後、その成果が期待されるところである。

この結果を受け、平成26年度は小学校においてCRTテスト（標準学力調査）を全学年で導入した。CRTテストは、基礎学力の定着度を把握するものであり、それぞれの学年や個の状況を分析し、次年度からその対応をするものである。

部活動においては、両校は伝統的にスポーツが盛んな学校であり、バレーボールやテニスを中心に好成績を収めている。

地域体験学習については、ジオパーク見学や、地域連携事業も行っており、地域とともにある学校という認識がされている。

(2) 施設修理等、児童生徒の安全を第一

学校が建設され年数も経過していることから、施設の老朽箇所、劣化箇所が数多くみられる。

緊急を要するものに対しては、町財政部局と協議して早急に対応した。とはいえ、修理費用が多額になるものも多く、すべてが対処できていないのが現実である。

国県の有効な補助も参考にしながら、計画的に施設整備する必要がある。

また、児童生徒及び施設の安全確保対策として小中学校に設置の無用な者の

立入禁止、構内全面禁煙の看板を一新した。

(3) 小・中学校教育の充実

① 公平な教育機会の提供

町費負担の学習支援員を複式学級の南上小に配置し、複式授業のマイナス面を補うこととした。

② ICTを活用した授業の実施

情報化社会への対応、授業の効率化等を目的に電子黒板を活用した授業を数年前から実施している。

今年度からは、タブレットを活用した授業も実施されており町長の授業参観も行われた。今後もICTを活用した授業の推進を図っていく予定であるが、通信環境の整備、ICTを活用した授業の実施のための教員の研修等が必要となってくる。

③ 特別支援教育の推進

特別支援学級は、南中小学校及び南伊豆中学校に知的学級と情緒自閉学級を設置している。(情緒・自閉学級の開設は南中小学校が25年度、南伊豆中学校は26年度から)これらは町内全域を学区としており、それぞれの児童生徒の個性を伸ばす教育や社会適応能力の向上に努めている。

また、LDやADHD、自閉傾向の児童生徒の支援体制の充実のため、町独自の支援員を配置している。

④ ALT事業

本年度も米国人ジェスロ氏を引き続き任用(平成22年9月～)し、各小中学校の英語授業を担当していただいた。小学校では、ALTとの挨拶や簡単な会話などのコミュニケーション活動を通して、ゲーム感覚で楽しく取り組ませ、外国の生活や風習、考え方の違いを紹介しながら、子どもたちに興味、関心を持って取り組ませるよう配慮している。

特に重視しているのは、日本人に欠けているコミュニケーション能力の向

上であり、それぞれの年齢に適した指導を行い、国際力を身に付けグローバルな人材の育成に努めている。

⑤ 職員研修の推進

各学校とも、派遣された指導主事の支援のもとで月2回程度のペースで校内研修を実施しており、授業実践や相互参観を通して「授業力」の向上を目指している。

指導主事のアドバイスにより、各校とも指導案のつくり方や事後研修の持ち方などについて具体的な改善が見られ、充実した校内研修が進められるようになった。

また、町教委の研究指定校は、テーマを持って2年越しで行い発表。本年度は南上小学校が発表し、該当校職員は勿論のこと、町内教職員の指導技術を高めている。

また、教職員で組織する町教育研究会が町内小学校の各学年研修、中学校教科研修を推進するとともに、郡単位の連携で進める授業研究、教科等指導リーダーによる研修、指導主事訪問等に合わせた授業参観も、指導力アップにつながっている。

さらに、これまでなかった町研修主任研修会を新たに立ち上げ、教職員の資質向上に努めた。

⑥ 巡回相談

本年度も、特別支援を必要とする児童生徒の担任にアドバイスしていただく目的で、瀧 謙一先生（スクールカウンセラー）と、臨床心理士の田中邦明先生（小田原市在住）をお願いした。

認定こども園や南崎保育所及び小・中学校を巡回、あるいは児童生徒や保護者に対して、検査や診断、指導をしていただき、きめ細やかな特別支援教育についてご協力をいただいている。

また、教育相談員の飯泉松文先生には、週1回、図書館で教育相談業務にあたるほか、認定こども園・南崎保育所及び小・中学校の巡回相談にあたっていた。

特に増加中の不登校児童生徒に対しては、丁寧なアドバイスをいただき、一定の成果を得ている。

⑦ 就学支援

園・学校関係者、民生児童委員、町及び県の保健福祉関係 18 人で構成される委員により、年 3 回の就学支援委員会を開催した。特別支援学級か特別支援学校かで迷う就学予定児童の審議及び特別支援学級への入級や在学児童生徒の現状について審議した。併せて本年度は自閉症や広汎性発達障害などの情緒障害児童の適切な教育環境の確保についても審議された。

⑧ 学校評価

各校とも、教職員・児童生徒・保護者及び学校評議員等による評価を年 2 回実施し、「学校評価」として学年末に教育委員会へ提出することを求めている。

平成 20 年度から提出が義務化されたものである。ほとんど全ての学校で「学校生活が楽しい」とする者、小学校で 95%、中学校で 90%以上。

この学校評価を基に自校の課題を整理し、次年度の学校経営構想及びグランドデザインの作成に役立てている。また、各校においては、学校評価システムを取り入れた魅力ある学校経営を目指して、PDCAサイクルを生かした学校組織マネジメントに取り組んでいる。

⑨ 遊具の点検整備

職員による月 1 回の点検、業者による年 2 回の点検で安全をチェックしている。問題点が指摘された場合は、即対応し、施設の改善、子どもの安全確保に対処している。遊具の不備等による事故はなし。

⑩ 通学路合同点検（新規）

平成 26 年 10 月 27 日に学校、PTA、教育委員会、区長、下田警察署、下田土木事務所合同の通学路点検を行った。

それぞれの学校が、事前に危険個所として取りまとめたものを合同点検を行い、箇所によっては、警察署・土木事務所が対策を講じる予算措置の報告があった。

⑪ 放課後児童クラブ

共稼ぎ世帯の小学生を対象に南中小学校の空き教室を活用して、放課後児童クラブを「NPO法人風楽」に業務委託し実施して以来、5年目に入り、安定した運営が続いている。平常時 25 人程度、長期休業時には 60 数人の子ども達を預かっている。本年度は、延べ 8,099 人の利用があり、共稼ぎの保護者に大変好評を得ている。

⑫ 静岡県派遣指導主事（新規追加）

平成 26 年度から 3 年の期間で指導主事が南伊豆町に派遣された。指導主事ならではの細かい学力分析もあり、全国学力学習状況調査の早期対策を行うなど、南伊豆町の教育力の底上げに更なる期待をしている。

⑬ 旧三浜小学校の利活用（新規追加）

旧三浜小学校については、役場内のワーキンググループにおいて利活用が検討され、町内の NPO 法人への施設利用を許可した。NPO 法人は認知症患者への支援としてカフェやサロンを開設したものであり、教育委員会としては文部科学省へ財産処分に関する届出書を提出した。

4 社会教育

視点 4	・ 各行事は、内容が充実し参加率が高かったか。 ・ 施設の貸し出しは、社会教育活動の振興に寄与しているか。 ・ 少年、青年、壮年、老人、各年代層に応じた活動を後押しできたか。
------	---

年間行事

4 月・古文書講座開始（3 月まで月 1 回）

5 月・小学生バレーボール開講式（2 月まで毎週水曜日及び年 5 回程度大会に参加）

- ・ ボランティア推進協議会
- ・ ふるさと学級開講式（年 5 回開催）
- ・ 静岡県市町対抗駅伝競走大会 練習開始（5 月～11 月）

6 月・ウミガメパトロール開始（6 月～8 月）

- ・ いきいきウォーキング（春）

7 月・水産教室

8 月・サマーキャンプ

10 月・親学講座（家庭教育）

- ・ グラウンドゴルフ大会
- ・ フェスタ南伊豆（スポーツフェスタ 3 種目に 150 人参加）

11 月・芸術祭（1 日～4 日）

- ・ いきいきウォーキング（秋）
- ・ 文化財歴史調査報告会（南伊豆町の仏像と仏画）
- ・ 文学講座
- ・ 南伊豆を知ろう会（古文書歴史報告会）

12 月・スキー教室

1 月・成人式

- 2月 ・青野川ふれあいマラソン大会
- ・スポーツ教室（ニュースポーツ）

- 3月 ・芸能部門発表会
- ・文化財調査（普照寺 大般若經調査）

○ 成人式

平成26年度の成人式は、平成27年1月11日（日）に役場『湯けむりホール』において67名の成人が参加し、町長・議長及び関係者列席のもと、簡素ながらもトラブルもなく厳粛に行われた。

○ 芸術祭

11月1日～4日まで、役場『湯けむりホール』で実施した。

町内文化協会や町内事業所及び個人から多くの出展があり、湯けむりホール内に展示できないほどであったので、ホールロビーも使用して展示した。

また、小学生の俳句や詩、町民から寄せられた俳句・短歌・詩・随筆などをまとめた「文芸 南伊豆」を発行した。来場者総数は607名であった。

○ 芸能部門発表会

3月8日（日）、南伊豆町文化協会 芸能部門の各部が役場『湯けむりホール』で、芸能部門の発表会を開催した。各部1年間の成果を発表し、町民330人の来場があった。

○ 青少年育成事業

ハローボランティア事業、有害図書指定、青少年声掛け運動、立入調査活動、少年補導・健全育成活動などを実施した。

・ハローボランティア事業

小・中学生や高校生が、夏休み・冬休み・春休みを中心として、町内事業所にてボランティア活動を行う事業である。

18 事業所に延べ 252 人が参加した。この活動を通して、南伊豆町の将来を担う青少年の健全育成を図るものである。

課題は、高校生の参加がなく、高校側も積極的ではないように見える。また、小学生の参加するボランティア活動が少ないことと事業所が児童を面倒見きれないところがある。さらに、福祉関係施設へのボランティアについては、希望が極端に少ない傾向にある。

- ・コンビニ・書店や公園等の立入調査活動及び少年補導

7 月 17 日と 12 月 18 日に 17 時 30 分から年 2 回、高校関係者、警察、警察協助員、少年指導委員等と年 2 回実施し、地域・学校・PTA・警察関係者と連携強化を図った。

○ふるさと学級（総参加人数 78 名）

- ・ふるさと学級の開講式及びレクリエーション

5 月 24 日（土）に 52 人が参加。

南中小にて開講式とレクリエーションをスポーツ推進員の協力を得て、実施し親睦を深めた。

- ・水産教室

7 月 29 日（火）に 71 人が参加。

大瀬漁港にて、いかの干物加工体験、磯遊び、子どもたちが採った貝類で味噌汁づくり、鯛の稚魚放流体験を行った。最後に漁協青年部と記念撮影をした。

- ・サマーキャンプ

8 月 21 日（木）～22 日（金）に 70 名参加。

横浜臨海学園を利用して、1 日目は子浦 五十鈴浜にてシーカヤック・カッター体験を、また夜にはレクリエーションを行った。2 日目は海水浴を実施し、学年・学校を超えて、仲間づくりを行った。

- ・グラウンドゴルフ老人会並びにグラウンドゴルフ協会との交流

グラウンドゴルフ老人会並びにグラウンドゴルフ協会と小学生との交流会を 10 月 25 日（土）青野川ふるさと公園にて行った。

ふるさと学級生 32 名、老人会と協会あわせて 70 名が参加。午前中はふるさと学級生だけで練習をし、午後からは老人会、協会の方々と交流試合を行った。

- ・スキー教室 12月24日（水）～26日（金）45名が参加。

長野県朝日プライムスキー場にて二泊三日のスキー教室を実施した。

1～2日目は、インストラクターの指導を受け、3日目は自由スキー時間を持ち、全員が滑れるようになった。

12月25日の夕食の時間を使い、『クリスマス会』も実施した。

- ・スポーツ教室

2月14日（土）に39人が参加。

スポーツ推進委員の協力のもと、ニュースポーツを体験した。

○いきいきウォーキング

第1回目は、6月5日（木）に西伊豆シーサイドウォークに11名参加。参加者からは大変好評であった。

第2回目は、11月6日（木）に城ヶ崎トレッキングに26名参加。観光、温泉入浴を行い大変好評であった。

○小学生バレーボール教室

平成26年5月7日～平成27年2月25日の毎週水曜日、午後7時～8時30分（長期休暇期間除く）年間35回その他5回大会に参加した。

練習大会ともボランティアのコーチをお願いして指導していただいた。児童参加合計36人。勝ち負けにこだわらず、バレーボールを通して、人間育成に重点を置いた指導を行った。

- ※ 社会教育関係職員については、平成26年度は正規職員3名、臨時職員が1名しかおらず、27年度は、更に1名減員となった。その中で豊富なメニューづくりと参加を希望する児童数の増加、安全の確保を鑑みると、常にスタッフ不足を感じる。

5 図書館経営

視点 5	・ 町民の要望等に対応した利用しやすい図書館であったか。 ・ 生涯学習の推進に寄与する学習に取り組んだか。
------	---

○貸出業務等

26 年度図書館利用者・・・延べ 13, 076 人(前年比+142 人) 貸出冊数 66, 475 冊(前年比-5, 055 冊) その他に、22 配本所、宅配サービス 21 人。配本所は、小、中、保育園、公民館、老人ホーム等

○図書館の指定管理者制度への移行検討について

図書館サービスを拡充するための指定管理者制度への移行について、図書館運営協議会に諮問がなされ、平成 26 年 10 月 17 日付けで答申書がとりまとめられた。

その結果、「南伊豆町立図書館への指定管理者制度導入は見送ることが望ましい」との答申がなされた。

○石垣りん文学記念室

「石垣りん文学記念室」記念事業として、平成 26 年度は『詩のとびらをひらく 詩の授業』と題して、出版社「童話屋」編集長 田中和雄氏を講師に迎え、東小学校 6 年生と東中学校 1 年生を対象に授業を行った。

児童・生徒の出欠を取りながら、一人一人に自身の名前の由来を尋ね、「名前は、その人の存在を知らせる大切な“しるし”です。」と、自分が自分であって良かったという内容の存在の詩について解説した。

石垣りんさんの代表作「表札」や、石垣さんと親交のあった谷川俊太郎さんの作品などを朗読。詩の世界へ子どもたちの関心を広げた。

また、「童話屋」さんのご厚意により書籍「表札」の寄贈を受け、文学記念室の来館者には無料で配布し、大変喜ばれている。

6 文化財保護等

視点 6	・ 行政機関として、文化財保護法に則り保護と活用に努めたか。 ・ 町指定の文化財を検討したか。 ・ 町史編さん事業の円滑な推進を図ったか。
------	---

○文化財パトロール

年2回担当地域を巡回パトロールし報告書を県に提出する県の事業。

現在は、下田地区と伊東地区を南伊豆町が担当している。

○名勝地「伊豆西南海岸」の現状変更に係る申請関係事務

「伊豆西南海岸」(南伊豆町海岸地域全域指定)は名勝地として指定されており、昨年度は23件の申請があり、県教育委員会及び文化庁に進達をしている。

課題は、法律を知らないで、申請をしないまま現状変更等を行ってしまうことがしばしばみられる。

○町史編さん事業

平成22年度より編さん事業を開始し、平成25年度は6月に入札を行い、3月には『南伊豆町史資料 第1集 寺院編』を500部刊行した。うち、250冊を県内各教育委員会・図書館等公共機関に無料配布し、75冊を一般販売した。今後、在庫の販売推進に努めなければならない。

また、平成27年度は『第2集 むらの暮らし編』の執筆・校正を終了させ、28年度中に出版する予定である。

平成28年度以後は、『第3集 教育・行政・産業編』『第4集 通史編』と、各資料編として『堂の版本編』『寺院の石造物編』『普照寺 大般若経編』の発行を目指している。

○古文書講座

年間を通して毎月第4火曜日に行なってきた。

町の古文書を使い、歴史を知る町民講座として評判であった。

平成26年度は、尾形 征己氏を講師に、60歳台を中心に25名前後の受講生が毎回参加されました。

○文化財調査報告会

NP0 法人歴史継承機構と町の主催で、11月22日（土）に 役場『湯けむりホール』にて、古文書の調査報告会『第6回 南伊豆を知ろう会』を開催した。

平岡 崇さん（茨城県立歴史館所属）が『南伊豆の近代行政文書「旧南中村上賀茂を事例に」』を、増田垂矢乃さん（静岡市文化財課所属）が「上賀茂村における川除け普請」を発表し、興味深い内容であった。

○県の特別収納庫に在る『日詰遺跡』の引き取り事業

かねてより、県埋蔵文化財センターと折衝していた静岡県特別収納庫に在る「日詰遺跡金属品」等については、平成25年度に委託契約を締結し、保存処理の終了後に県から引き取り、町費にてショウケースを購入しロビーに展示を行った。

今後の課題として、銅鏡自体が貴重なものであるが、その中の1枚が奈良の明日香池古墳の物（国の重要文化財）と同じ時期ではないかとの指摘もあり、奈良の文化財研究所に依頼して成分分析をする必要があるそうである。

また、旧大仁高校にある土器が、天箱にまだ380点以上あり、その引き取りについても、保管場所を確保し、進めていかなければならない。

○文化財保護基金条例の制定

国・県・町の指定文化財を中心に、文化財保護に伴う修復等について、助成のための基金を積み立てるもの。

○ウミガメ保護活動

南伊豆町に上陸し産卵したアカウミガメの卵を保護し孵化させ海に放流する活動。ウミガメ保護監視員7名と教育委員会事務局で対応するものであるが、平成26年度は上陸が確認できなかった。

課題として、パトロールが6月～8月の毎朝5時前後に1時間位行い、孵化は夕方から翌朝、または翌日以降になる為、職員の時間外の負担が大きい。

7 社会体育

視点 7	・スポーツイベント等の開催ができたか。 ・生涯スポーツ推進体制の整備が図れたか。 ・スポーツ施設の利用促進を図ったか。
------	---

○ 第 22 回青野川ふれあいマラソン大会

平成 27 年 2 月 1 日（日）青野川ふるさと公園において、体力づくりを通して参加者間の親睦を深めることを目的とし、参加申込みが 434 名、当日参加者が 386 名であった。

課題として、参加費の徴収に伴うサービスの拡大（全員への参加賞や温かいもの、ドリンクのサービスなど）が求められているが、現状でも大会当日の人手不足は課題であり、参加費をめぐる事務の煩雑化は担当職員等の負担が厳しいのではないかと思われる。

○静岡県市町対抗駅伝競走大会

12 月 6 日（土）に静岡県草薙陸上競技場を中心に開催された。

平成 26 年度は 5 月から週 2 回練習を行い、例年の 2 倍の練習回数となった。

また、選手の底辺拡大を図るため、有望選手以外でも練習に参加にしたい児童・生徒に対し一緒に練習への参加を促した。

結果は、前年 8 位から 11 位と順位を下げたが、練習に参加した児童・生徒や保護者から学校の体育や陸上記録会・マラソン大会での記録が大幅に上がったと喜びの声をいただいた。このように陸上競技において、特に長距離走は苦しい競技であるが、その中でも達成した時の喜びや楽しみができ、将来の運動への自信や人間形成に良い影響が生じれば素晴らしいのではないかと思われる。

○南伊豆町スポーツ推進委員

各種イベントにおいて、スポーツ推進委員の指導をいただいております、特にふるさと学級、マラソン大会、スポーツフェスタなどについては、スタッフの一員として一翼を担っている。

また、5 月には賀茂地区の研修会、2 月には東海大会の研修会が行われ、毎年

参加している。

○スポーツフェスタ（フェスタ南伊豆と共催）

毎年『フェスタ南伊豆』の中で、スポーツフェスタを開催している。

平成 26 年は、10 月 19 日（日）南伊豆町役場駐車場にて開催し、1,000 人規模の来場者のなか、スポーツフェスタのイベントに児童や保護者 150 人の参加があった。

○武道館管理運営事務

南伊豆町社会福祉協議会が事務所等一部分を使用し管理を行っている。

使用団体は 22 団体から 16 団体に減っているが、利用人数は逆に 8,368 人から 9,395 人と増加傾向にある。これは、スポーツ団体は減っているが、その他の社会教育団体等が増えていると思われる。

なお、収入についてはすべての団体に対して減免措置（月 2 回の使用分だけの請求）を行っているため、増加する傾向にはない。この点が課題である。また、建設時から年数が経ち、各所の修繕費用が増加している。

○社会体育施設貸出業務

- ・ 各小中学校体育館を社会体育施設として開放し各団体等に開放している。

平成 25 年度は 62 団体 18,312 人が、平成 26 年度は 60 団体 16,683 人、約 1,600 人弱の減少になった。

個別にみると小学校 3 校の体育館利用が前年度より 1,000 人減少し、中学校 2 校の体育館利用者は 629 人減少となった。

- ・ 各小学校のグラウンド利用については、平成 25 年度に 7 団体 2,957 人が、平成 26 年度は、5 団体 1,750 人の利用実績となり、利用人員は、1,200 人弱の減少となった。これは、『静岡県市町対抗駅伝』の練習を平成 25 年度は南伊豆東小学校で実施していたが、平成 26 年度は練習場所を差田グラウンドに変更したことも要因となっている。

- ・ 宮前テニスコート利用については 平成 25 年度 647 人が、平成 26 年度には、673 人で若干の増となった。

〈点検評価〉

- ① 保育・幼稚園教育については、認定こども園と南崎保育所の2施設体制で本町における就学前乳幼児の保育と教育に当たっている。

認定こども園は3年目となり、集団規模が大きくなったことにより、1クラス20人前後となり集団的な遊びや活動が取り入れられ、保育活動の幅が広がったこと、また、異年齢児との関わりや多くの職員との関わり、小中高校生及び高齢者を含む様々な地域の方との関わり合いが拡大したことなどがある。今後とも豊かな社会性やコミュニケーション能力を育むことが期待され、大きな評価を得ている。

保護者にとっては、各家庭の状況で子どもを幼保に分けられるのではなく、小学校就学まで同じ環境の下で一貫した教育と保育を受けられる環境が整備されたことも大きなメリットであった。

一方、臨時職員の比率が高いことに伴う正規職員の計画的な配置及び職員の質の向上を図るための研修や会議の確保、南崎保育所の認定こども園化といった中・長期的な課題から、こども園の組織・指導系統の整備、通園道路の拡張・駐車場の安全対策等と喫緊な課題も多く残されている。

施設管理の面では、南崎保育所お昼寝教室へエアコンを設置。冷暖房施設の充実を図り、環境面は一段と整ってきている。

- ② 学校教育については、まちづくりは人づくりからをモットーに、確かな学力を身に付け、ふるさとに誇りと自信を持てる子どもの育成を目指して、地域に根ざし、小規模校のよさを生かした魅力ある学校づくり・授業づくりを推進、支援していきたい。

平成26年度から三浜小学校と統合し新たなスタート切った南中小学校では事前に学校間交流等が実施されたため、旧三浜小児童と南中小児童との間に目立った混乱もなくスムーズに学校運営が進んでいる。

教職員の研修推進への支援体制が大切であり、授業実践に対する支援づくりとして、指定校研究推進事業や町教育研究会研修部との連携、ALT推進委員会への支援等があり、子ども達の学力向上を図るとともに、魅力ある授業づくりの充実を図ることができた。

また、教職員が働きやすい人的・物的環境づくりを支援するために、小学校中学校へ、町費負担による学習支援員（複式学級・特別支援学級等）を雇用配

置し、さらにALTや特別支援教育相談員等を派遣するなど学校現場への大きな支援となっている。さらにまた、中体連関係の中学校部活動生徒派遣費補助金も保障されるなど中学校の競技力の向上及びスポーツ振興に大きく役立っている。

施設・設備の補修も確実になされており、例えば、樹木の伐採、雨漏り、扉フェンスの修繕等、小規模教育委員会ならではの小回りの効いた支援が実行されている。

- ③ 社会教育については、正規職員3人、臨時職員1人の少ない職員体制の下、恒例行事の消化に忙しい日々である。

特に「ウミガメ保護活動」については、少数体制で行うため、十分な勤務条件の保障もない中で、徹夜のうえ、午前の放流を準備するという過重な労働を伴うことから今後の改善が求められる。

中央公民館が取り壊され、これまで町や各種団体行事などに活用されてきた公民館の機能は、役場庁舎1階の『湯けむりホール』などで行われるようになったが、施設としては、ホールの規模が狭く、収容人員が少ない等の課題も生じてきている。

- ④ 図書館経営については、各地区での配本所や宅配サービス業務の他に、読み聞かせグループ「ピロシキ」による公演会活動が注目されるなど順調な運営が続いている。

健康福祉センター(特別養護老人ホーム併設)建設に係る図書館の移転構想や図書館サービスを拡充するための指定管理者制度への移行について図書館運営協議会に諮問がなされ、平成26年10月17日付けで答申書がとりまとめられた。

その結果、「南伊豆町立図書館への指定管理者制度導入は見送ることが望ましい」との答申がなされた。

石垣りん文学記念室の運営については、町の文化振興や観光への寄与など、静かなブームが続いている。田中和雄氏による「詩の授業」の記念事業は、子ども達が詩を書く楽しさを通じて石垣りんを学ぶことができ、これからの記念事業のあり方に一石を投じるものであった。なお、石垣りん運営基金の拡大がこれからの課題である。

- ⑤ 町史編さん事業についても5年目に入り、寺院の調査も終了し「寺院編」が発行された。

また、日詰遺跡出土品については、県埋蔵文化財センターに保管されている遺物の一部を返還してもらい、さび止め等の保護を施し、役場庁舎のロビーに展示した。

IV. 昨年度評価結果への対応

項 目	25年度分評価の指摘事項	26年度改善状況
I. 教育委員会の活動	① 「開かれた教育委員会」に関して教育委員の役割や委員会の組織・活動内容が保護者や地域住民に周知されていない。教育長を除く教育委員が非常勤ということもあるが、地域住民と委員会の距離を近づけるよう、委員の具体的な姿を通じて理解してもらうことが大事である。 ② 「教育委員会と首長との連携」では三浜小学校と南中小学校の統合に向けて意見交換を図ったり、教育委員による学校訪問に町長も同席したりするなど、例年になく相互の連携を深めることができた。今後、教育委員会制度改革の動きの中で、町長権限が強化されるものと思われるが、今後とも両者の意思疎通や連携を深めていきたい。	① 地域住民に開かれた身近な教育委員会として、各教育委員は入学式や卒業式、運動会等の機会を捉え、保護者や地域の方に認識してもらうとともに、委員の考え方を理解してもらうように努めた。 ② 平成27年度に開催予定の総合教育会議（町長と教育委員の合同会議）の準備段階として要綱整備、町長・教育委員への事前説明等を実施し理解促進に努めた。 学力問題や生徒指導上の問題、少子高齢化社会における生涯学習の在り方等の教育課題について南伊豆町として首長、教育委員会が同様の認識を持ち課題解決にあたる体制整備ができた。
II. 教育委員会が管理・執行する事務	① 「教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任命及び懲戒」に関して以前より幼稚園業務は教育委員会で、保育所業務は健康福祉課で事務執行されてきたが、認定こども園開園（平成24年度）に向け幼保一元	① 保育所の教育委員会管理については、健康福祉課から移行された経緯を含め、事業に当たって不明瞭な部分が存在している。不都合な点については、教育委員会で検討し、

	化を図るため平成19年度から教育委員会に幼稚園と保育所の窓口を一本化し事務を執行するようになった。 来年度「子ども・子育て新支援制度」が施行されるに当たり、認定こども園法の改正を踏まえた「幼保連携認定こども園」等の一貫した管理・運営に努めたい。 また、保育所・幼稚園の人事に当たっては、臨時職員が増え、正規職員の採用が滞っている状況が続いているが、再度、正規職員の雇用を要請していきたい。 ② 「県費負担教職員の任免」に関して25年度末人事異動で南伊豆中学校では臨時講師＜欠員補充＞（英語2名、数学1名）の割合が増え、主要教科に正規教員が配置されない結果となった。学力向上が叫ばれる中、これらの解消のためにも県人事当局に強く要望したい。	町担当課と整理・調整を図っていきたい。 保育所・こども園の正規職員の雇用については、26年度は前年度退職者が無かったため採用が無かったが、本年度末退職予定者（2名）があるため次年度の補充を人事担当課に依頼した。 今後、少子化に伴う園児減少によるこども園1園化も視野に入れつつ、効率的かつ効果的に安全安心なこども園運営に努めていきたい。 ② 26年度においても英語専科の教員が配置されない結果であった。 この件についても引き続き強く要望していくものである。
--	--	--

Ⅲ. 教育委員会 が管理・執行 を教育長に委 任する事務 ① 保育・幼稚園教育 ② 学校教育	① 「保育所の通所方法」については保護者による送迎が基本であるが、現在、園外保育の場合にのみマイクロバスによる送迎を行っている。来年度からは土曜保育で南崎保育所に通っている子が、こども園を利用する場合、往路に限って実施する予定である。今後とも保護者のニーズや声を大切にしたい子育て支援を充実させていきたい。 ① 「確かな学力（基礎学力・課題解決能力等）」の内、漢字や計算テスト等の基礎学力の定着については、マンネリ化せず、子どもが意欲的に取り組めるような工夫を今後とも講じたい。 また、全国学力調査の結果から本県が小6国語Aで全国最下位となり、結果公表を巡り話題となった。本町でも無回答が多かった事実から子どもたちに過去問題を解かせて問題に慣れさせる等の対応をとったが、評価できるものであった。 さらに、来年度から地教委段階での判断で調査結果の公表が可能となるが、町全体の調査結果を分析しどのような力が付き、どこの問題があるか、その対策等をまとめたものを必要に応じて公表していきたい。	① 土曜日の南崎保育所に通っている園児への往路送迎を実施したが、利用率は低く、数名に限られているため、来年度からは保護者の理解を得られたら改善していく予定である。 園外保育でのマイクロバスは引き続き実施していく予定である。 ① 漢字テストや計算テスト等は始業前の朝学を利用し各校において工夫して取り組みやすいよう引き続き実施した。 全国学力調査については、26年度は文部科学省の公表前に、独自に採点分析を行うなど早期対策に取り組み、授業改善を行った。 結果公表については、保護者を中心に学校便りで行った。
---	--	---

また、調査結果を授業改善に生かし、教師の授業力や子どもたちの確かな学力の向上に役立てていきたい。

- ② 「ALT事業」では、ALTをはじめ小中学校の外国語活動・英語担当でALT推進委員会を組織し、その充実に努めている。

今後は小学校5・6年に「英語科」が置かれ、基礎的なコミュニケーション力等の育成が重視されてくるが、学習支援員の複数確保も含めて人的支援を要望していききたい。

- ③ 「巡回相談」に関して、スクールカウンセラーや臨床心理士、教育相談員を配置し、子どもや保護者、教師への相談、指導等を通じて特別支援教育の充実を図っている。

また不登校（不登校ぎみ・特別登校・不登校）児童生徒が増加している現状に鑑み、委員会としても実態把握に基づき、基本的考え方や対応の仕方について対策委員会等を設置するなどして具体的支援対策（例えば適応指導教室の開設等）を講じていく必要がある。

- ④ 「安全・安心な学校」は教育の一丁目一番地である。現在、不審者やタバコの害から子どもを守るための看板表示（「学校敷地内全面禁煙」など）が設置されているが、劣化

- ② ALT推進委員会を定期的
に開催し、授業の点検を行った。

点検結果の確認として、27年度は小中学校でALTを分ける2名体制が望ましいので、人的要望を行った。

- ③ 26年度もスクールカウンセラーや臨床心理士、教育相談員を配置し、子どもや保護者、教師への相談、指導等を通じて特別支援教育の充実を図った。

不登校については増加傾向にあることから、適応指導教室開設の検討に入った。

- ④ 26年度において、町内全小

③ 社会教育	し字の読み取れないものや倒れかかった看板もあるので、至急更新したい。 ① 「ふるさと学級」は、現在、臨時職員が担当し運営に当たっている。毎年80名程度の参加があり、子どもの安全や健康管理に対する責任も増大している。 これからも主要行事として継続・改善していくために、早急に社教主事の資格を備え、専門性を持った正規職員を配置できるよう町部局に要望していきたい。 ② 「社会教育全般」に関して、高齢化・生涯学習社会の流れの中で、ニーズに見合った内容の委員会事務局スタッフの充実が求められている。 「市町対抗駅伝練習」・「ウミガメ保護活動」での事務局職員の加重負担の軽減、社会教育行事等の内容の見直し、民間団体やNPO法人等に委託するシステムなどを検討していきたい。	学校について看板の更新を実施した。 ① 26年度に実現はできなかったが、今後も引き続き要望していく。 ② 振替代休日も取れない現状は回避するようチェックしていきたい。 事務局スタッフの充実に関しては、正規職員の採用も含め継続要望していく。 また、事務事業の見直し等を実施し、民間等への委託も考慮しつつ効率的な事業執行に努めたい。
---------------	---	---

* 「25年度分評価の指摘事項」は、「平成25年度自己点検・評価報告書」、「V.点検・評価への学識経験者の知見」の＜指摘事項＞をまとめたものである。

V. 点検・評価への学識経験者の知見

前掲の学識経験者3名の方々にお集まりいただき、「南伊豆町教育委員会 自己点検・評価報告書」（案）に基づき説明し、各委員の皆様から感想や意見をいただいた。以下はその指摘事項をまとめたものである。

【指摘事項】

1. 教育委員会の任務、役割及び管理執行すべき事項が網羅され、分かり易く記述整理されており評価できる。ただ、点検・評価も6年目を迎え、報告書の内容も公表されていることから多くの人に理解できる、簡易で解りやすい報告書に改善していく方向で進められたい。
2. 町の財政健全化に協力することは重要だが、教育と福祉は現代の町行政における二大柱である。特に、学習支援員や保育教諭等の人材や人数の適正数の確保は、質の高い教育を行うために不可欠である。将来のさらなる少子化の進行を視野に入れつつ効果的な質の高い福祉・教育行政運営を図る方向で、今後さらに町当局との協議検討を進めて行く必要がある。
3. 国及び県の教育行政の動向を踏まえ、今後の町教育行政の方向性やあり方を示唆できる「教育委員会点検評価に関する有識者委員会」として、その役割を再認識したい。
4. 各項目について
 - (1) 教育委員会の活動
 - ①「会議の運営方法」に関して、当該年度より実施した資料の事前配付は定例会の活性化には大変効果的であり、継続して実施されたい。
 - ②「会議の公開、保護者や地域住民への情報発信」、即ち「開かれた教育委員会」に関して、教育委員会の委員の役割が一般町民によく理解されていない。実際には、教科書の採択、要保護・準要保護世帯の認定や就学援助費支給認定、就学支援委員会の措置結果の決定、指定校変更や区域外就学許可申請の承認等々の事務内容があるが、教育長を除く教育委員が非常勤であり、日常的に教育現場に携わっているとは言い難い現状の中では、事務局案を追認せざるを得ない状況から教育委員会の存在が弱くなってきていることも事

実である。そこで、その都度、教育委員会を開いて審議し、決定していくとなると、月1回の定例会ではとても間に合わないという問題もある。

一概には言えないが、今後とも地域と教育委員会の距離を近付けるよう、委員会としての責任・役割を個人情報には配慮しながら、委員会の具体的な活動を通じて一般町民に理解してもらおうと共に、どのように情報発信していくかが課題である。

③「教育委員会と首長との連携」では、町長多忙の中であって、本年度は両者の意思疎通や連携をより深めていく上で進展がみられた。

町内小中学校長・教頭と町長とのミニ集会（意見交換会）の実施は、画期的で素晴らしいことであり、町長と実際に教育現場に携わっている者との直接的な意見交換は町の教育に関する方向性を再確認できるものである。

今後も継続実施していくことが望ましい。

④「教育委員の自己研鑽」では、毎年研修会参加の予算が確保され、研修により自己研鑽ができることは大変恵まれた環境である。

今後も継続して有意義な研修が実施されていくことを期待したい。

（２）教育委員会が管理・執行する事務

①「教育委員会所管の学校その他教育機関の設置及び改廃に関すること」では、南上小学校の統合について学校統合審議会を設置し協議を進めている訳であるが、委員だけではなく南上地区の区長会にも説明に赴き審議会の経過報告をするなど、透明性を確保している。情報の共有等を始め地元へのきめの細かい配慮は今後とも必要不可欠と考える。

②「県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること」では、教職員の多忙化が全国的に問題視されている昨今、当町においては教職員の不祥事等が発生していないことには安堵している。

教職員のメンタルヘルスにも細心の注意を払い、健全なる教育行政運営がなされるよう切に望むものである。

③旧三浜小学校の活用については、NPO法人の福祉事業のみならず、地域の要望を反映させつつ、雇用の場の創造につながって行けばベストであるが、受け入れ側も住民の高齢化等の問題を抱えており、即効性のある対策実施は困難である。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①「保育・幼稚園教育」については、施設運営のさらなる向上を目指し、臨時保育教諭のスキルアップのための積極的な研修等への参加支援をお願いしたい。また、町の財政状況も理解できるが賃金等の処遇については最大限の改善を望むものである。

②「小・中学校教育の充実」に関して、三浜小学校と統合して新たなスタートを切った南中小学校がスムーズに運営されているのは喜ばしいことである。

就学支援等の案件に対し、スクールカウンセラーや臨床心理士等専門家の意見が聞ける巡回相談は大変良いシステムである。今後もより充実させていきたい。

いじめの問題については普段から児童・生徒の状況に細心の注意を払い、早期発見に努めると共に、問題が発覚した場合に、早急に対応できる体制づくりを図り、いじめ問題対策連絡協議会、同専門委員会、同調査委員会の組織整備も進められたい。

③「芸術祭・芸能部門発表会」については、以前の開催場所である中央公民館と比較すると手狭な感覚は否めないが、芸術祭については出品者の減少・高齢化も考慮し、現状のまま湯けむりホールでの開催もやむなしとするが、芸能部門発表会については、新規加入団体、若年層の参加もあることから、音響、駐車場、事前準備等の諸問題が解決されれば今後、学校体育館での開催も選択肢の一つと考える。

④「ふるさと学級」については、毎年多種多様なメニューを準備し実施しており、小学生の情操教育に一役買っている。長期にわたり継続している当町社会教育の伝統的事業であり、今後末永く継続されたい。

⑤「文化財関連事業」については、町史編さん事業における専門的有識者の不在、日詰遺跡等町内遺跡からの出土品の有効活用等の課題が有るが、一步一步着実に進められたい。

⑥「スポーツフェスタ」については、26年度から役場駐車場での開催となったが、実施エリアが公用車駐車場で手狭で且つ地面がアスファルトのため、実施できる競技が制限される。開催方法等について再検討が必要である。

⑦「社会教育全般」に関し、町内においても高齢化・生涯学習社会という時代の流れの中で、住民ニーズも多様化し、これに見合った事業実施が求められているが、現実には職員不足により十分に住民ニーズに応えるだけの事業を実施しているとは言い難い状況である。

休日にイベント等の事業が多い社会教育担当職員においては、代休取得もままならないことから、担当職員の増員の検討をお願いするとともに、最低でも全て正規の職員での対応とするよう求めるものである。